

パブリックコメントの結果公表

案件名	「藤枝市都市計画道路必要性再検証方針」（案）に関するパブリックコメント
<p>「藤枝市都市計画道路必要性再検証方針」（案）に対し、ご意見をいただきありがとうございました。 提出された意見の内容（要約）及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。</p>	

パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	2 人
(2) 提出された意見の数	4 件

意見の反映状況

(1) 反映した意見	0 件
(2) 既に盛り込み済みの意見	0 件
(3) 今後の参考とする意見	2 件
(4) 反映できない意見	0 件
(5) その他（質問含む）	2 件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	<p>小川島田幹線は、是非4車線で進めて欲しい。小川青島線以西の2車線は、島田市側の東町御請線が2車線であり、止むを得ないと思いますが、将来的には4車線化も視野に入れ、極力市境近くまで4車線での継続を目指して欲しい。</p> <p>今回の検証対象とは異なるかもしれないが、小川島田幹線は田沼街道以西が未整備であり、旧田沼街道までの約50mだけでも延伸して欲しい。この区間が伸びるだけで、田沼街道（北進）と並行する旧田沼街道（北進）、更に県道226号の3区間の混雑が改善されると思います。</p>	<p>東町御請線については、島田都市計画道路として、平成19年に2車線で都市計画決定しております。こうした車線数の相違を解消するため、都市計画道路の見直しを契機に検証を行った結果、小川青島線以西を2車線に変更しても、将来交通予測にて支障が生じない結果となり、見直し路線（区間）は適切と考えますが、今後の見直しの参考とさせていただきます。</p> <p>道路整備については、必要性や重要性を総合的に評価する道路整備プログラムにて、明らかにしていきます。また、都市の幹線となる道路については、円滑な交通を確保可能な道路までを整備区間とするため、市道藤枝駅吉永線や県道善左衛門藤枝停車場線までの区間を検討することが一般的ですが、御意見のとおり、局所的な渋滞緩和措置については、交通の安全性も考慮しながら、検討してまいります。</p>	今後の参考とする意見
2	<p>全般に言える事ですが、見直す道路がバスルートであるかを考慮していますが、静鉄バスの既存路線はともかく、自主運行路線については、その一部は数年ごとに路線が改変されています。当然バス交通は大事でありバス運行に支障を来たしては良くないですが、現状での道路形態とマッチングを考慮することに意味があるか疑問に感じます。</p>	<p>自主運行路線については、一部路線の改変がされているのは事実ではありますが、検証時において、バス路線である場合、バス運行に支障が生じる確認は必要と考えます。</p> <p>今後、都市計画道路の見直しを行う際には、県の助言や他市の状況を調査・研究し、本市に適切な検証内容を検討してまいります。</p>	今後の参考とする意見

3	<p>三輪立花線については、計画継続とのことで、ありがたいことだと思います。並行する道路（城南下当間線）については、現状でも交通量がある割に決して広くなく貧弱であり、これを補完する道路の必要性を感じています。しかし、三輪立花線の整備区間は非常に長く、かなりコストが掛かるものと思います。すでに検討されたのかもしれませんが、城南下当間線の整備・拡張で対応できないかも精査すべきと思います。平島付近など両側に宅地が広がっていて難しいのかもしれませんが。</p>	<p>将来交通予測において、三輪立花線の有無により、旧国道1号（県道島田岡部線）や城南下当間線の交通量に負荷が掛る事が検証され、三輪立花線の必要性が高い路線として計画継続の方針としております。</p> <p>今後の両路線の道路整備については、市内の道路整備の必要性や重要性を総合的に評価する道路整備プログラムにて整備箇所の順位を明らかにし、事業効果の高い整備手法を検討してまいります。</p>	その他
4	<p>土地所有者を集めて説明されていない。計画決定から今まで利害を生じており第一に説明を行う責任があるのでは。土地所有者は以前と違いその地区に住んでいない人が多く、むしろ半数以下となっているのでは。市外・県外に居住している人達にどうやって合意形成を取れるのか。</p>	<p>本市の他の計画と同様に、市広報誌やホームページでの不特定多数への周知を図っております。</p> <p>また、特定の方への周知は、事業化する段階において影響する範囲が詳細に確定した時点で行ってまいります。</p>	その他

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	「藤枝市都市計画道路必要性再検証方針」
----	---------------------

意見公表場所	都市政策課、市役所1階行政情報コーナー、岡部支所、文化センター、各地区交流センター、市ホームページ
--------	---

担 当 課	<p>藤枝市 都市建設部 都市政策課 計画係（担当者：石橋、岩谷）</p> <p>電話：054-643-3373（内線：5012、5013）</p> <p>電子メール：toshiseisaku@city.fujieda.lg.jp</p>
-------	--